

## 平成 22 年度 事業 計画

社団法人として JARL が創立されてから、昨年 12 月で 50 年を迎えました。この意義ある時期に JARL は新たに一般社団法人として生まれ変わるため、会員の皆様が求めているニーズに即応できる体制づくりを進めます。また、JARL は新しい時代への架け橋となる青少年の育成と、電波科学に対する技術的な興味を抱く多くの方々がさらに広がるよう積極的に取り組みます。

平成 20 年 12 月 1 日から施行された一般社団法人及び一般財団法人に関する法律などにより、政府による公益法人制度改革が進められており、平成 25 年 11 月末までの手続きがない法人は法の手続きをもって解散となります。このため、JARL も速やかな法人改革が求められており、皆様のご支援をいただきながらこの改革を進めます。

アマチュア無線を取り巻く環境はまことに厳しい状況にあります。皆様のご支援とご協力をいただきながら、平成 22 年度は連盟の事業運営の一層の合理化、財政の改善と健全化に取り組み、つぎの事業を進めてまいります。

### 1. 公益法人改革への取り組み

公益法人制度改革は、平成 20 年 12 月施行の公益法人改革関連三法によって、すべての公益法人に対して改革が求められております。このため、この法律の施行後の平成 25 年 11 月 30 日までの 5 年間のうちに、定款の変更や規則などの改正をおこない、新法への対応を進めていかなければなりません。この期間中に新たな法人に移行しなければ解散したものとみなされ、主務官庁による法人の解散登記がおこなわれることとなりますので、JARL が今後とも日本のアマチュア無線を代表する団体として活動を続けていくためには、法律に則った組織に改めることが求められています。また、JARL の組織改革を進める上で、公益社団法人あるいは一般社団法人以外の各種団体を目指した場合は、現在の JARL の資産は、法律によって類似する公益法人や地方自治体等に贈与しなければなりません。

これらの観点から、新しい法律にあわせて組織の全般的な見直しと対応をおこなうとともに、会員の皆様に新しい定款変更案等をお示しして、平成 22 年度末に予定される新法人の登記に向け、確実にその準備を進めてまいります。

### 2. アマチュアバンドの拡充

昨年春、長波帯 135.7～137.8kHz の二次分配とともに JARL が永年おこなってきた取り組みの成果として、7MHz 帯の拡大が実現しました。さらに新しいアマチュアバンドの拡大をめざして関係機関に積極的に働きかけ、平成 24 年開催予定の WRC-12(2012 年世界無線通信会議)において 500 kHz 帯がアマチュア無線に新規分配されるよう努めます。

また、高周波利用システムなどから、アマチュア無線が妨害を受けることがないよう適切な対応をはかります。

### 3. アマチュア無線制度の改善

モールス電信についてはアメリカをはじめ多くの国々で試験を廃止しており、その能力要件の緩和が実施されています。わが国においても諸外国と歩調を合わせた制度の導入や種々の規制緩和について引き続き関係機関に働きかけます。

### 4. 国際協力の推進

ITU(国際電気通信連合)、APT(アジア・太平洋電気通信共同体)および IARU(国際アマチュア無線連合)など、国際的な関係機関との連携を緊密に保持し、国際会議や競技大会などに参加して、国際的連携と友好親善に努めます。さらに、開発途上国のアマチュア無線家の育成や国際的な災害発生時のアマチュア無線による非常通信の態勢整備を支援します。

- (1) 本年 9 月 13 日から 18 日まで、クロアチアで開催される IARU 第 15 回 ARDF 世界選手権大会へ参加します。
- (2) アメリカ(デイトン)で 5 月に開催されるハムベンションにおいて、ARRL EXPO 2010(アメリカの無線連盟の展示エリア)内に JARL アワード発行デスクを設け、JARL アワードの発行や日本のアマチュア無線を紹介します。

### 5. アマチュア無線活動の推進と周知・啓発

- (1) JARL が開設する特別局や特別記念局の運用、アワード発行、コンテスト(ニューイヤーパーティーなどを含む)、ARDF 競技大会、モールス電信技能認定および DXCC フィールドチェックなどを実施し、アマチュア無線活動の活性化に努めます。
- (2) D-STAR 対応レピータ局の開設地域を中心に、D-STAR システムのユーザーが引き続き増加していますが、さらなる通信方式やネットワーク化など、新しい方式の導入により、アマチュア無線の普及・発展に努めます。また、アメリカやヨーロッパで D-STAR システムの普及が進んでいる状況をふまえ、各国の D-STAR システムとの整合性を保ちながら国際的なシステム構築を進めます。
- (3) 2010 アマチュア無線フェスティバル(ハムフェア 2010)は、8 月 21 日(土)・22 日(日)の 2 日間にわたり東京ビッグサイトで開催します。キャッチフレーズは「アウトドアで楽しさ再発見!」とし、アマチュア無線の発展と普及・啓発に努めるとともに、自作品コンテストや絵画コンクールなどを総務省後援(予定)のもとに実施します。

また、青少年の科学的興味を育成するため、昨年同様高校生以下の入場整理費(入場料)を無料とします。なお、ARRL の DXCC 担当職員を招き、ARRL 本部でおこなわれている内容と同じ DXCC チェック、具体的には消滅エンティティおよび 160m の QSL カードのチェックなどを実施します。また、多くの JARL 支部でも地域の特徴を生かした行事により、一般の方々へアマチュア無線の普及と啓発に努めます。

- (4) 現在 JARL Web で掲載している JARL NEWS 情報に関して、より効果的な掲載内容や提供の方法を検討します。また、毎月 5 日と 20 日を目途に配信してい

る JARL メールマガジンは、よりタイムリーな情報の発信をおこなうほか、毎月発行される CQ ham radio 誌の協力を得て、「FROM JARL」のページを活用した適切な情報提供に努めます。

## 6. 会員の増強と会員サービスの推進

(1) 会員増強は、つぎの事項を重点に推進します。

- ① 支部ごとの養成課程講習会開催の取り組みについては、地方本部、JARL(財団法人日本アマチュア無線振興協会)との連携のもとに積極的に実施し、新しいアマチュア無線家の育成に努力します。また、上級資格の取得についても、積極的に働きかけます。
- ② (財)日本無線協会の本部とその支部(全国 10 ヶ所)、JARL および JAIA(日本アマチュア無線機器工業会)などの関連団体をとおして、初心者向け冊子やリーフレットなどを配布し、JARL の会員サービスの内容を紹介し、入会を促進します。
- ③ 関連団体およびアマチュア無線専門誌の協力を得て、多くの方に入会を呼びかける会員増強キャンペーンを実施します。また、本年度もハムフェアの会場で入会キャンペーンをおこない、会員加入数の増加に努めます。
- ④ JARL QSL ビューローへ送付されてくる QSL カードの中で、非会員あてに多量の QSL カードが届いている場合には、その非会員の方への入会を積極的に働きかけます。

(2) 会員サービスの向上は、つぎの事項を重点に推進します。

- ① 旅行割引やホテル宿泊割引制度など会員の特典となるサービスの拡充に努めます。
- ② アンテナ第三者賠償責任保険(施設賠償責任保険)を継続し、安心してアマチュア無線を楽しんでいただけるよう努めます。

(3) ICT(情報通信技術)を活用したサービスは、次の事項を重点に推進します。

- ① インターネットを利用した会員サービスや情報提供の充実をはかります。
- ② JARL Web の内容拡充に努め、引き続き Eメール転送サービス、JARL 販売品のオンライン販売、コンテストの電子ログ受付およびアワードの電子申請受付など、環境の整備に努めます。

## 7. 電波環境のクリーン化

電波環境のクリーン化に関しては、外国からの電波によりアマチュア無線が受ける混信問題、国内における電子機器や通信機器などからの電波障害などについて関係機関と連絡をとり適切な対応をはかります。また、アマチュアバンド内への侵入電波については、モニターした結果を関係機関に報告してその対応を要請します。

なお、ガイダンス局の運用を通じて、秩序あるアマチュア無線の運用の確保に貢献するとともに、各種広報手段を通じてアマチュアバンド使用区別の周知をおこない、関係機関と連携して違法局・不法局の排除に努めます。

## 8. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

- (1) JARL のアマチュア衛星「ふじ3号(F0-29)」の運用情報を利用者に提供し、衛星通信の普及促進に努めます。
- (2) ARISS(国際宇宙ステーション内に開設されているアマチュア局との交信活動)プロジェクトの支援・援助をおこなうほか、ARISS 組織の理事会に IARU 加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進します。また、諸外国の宇宙通信計画にも積極的に協力します。
- (3) 運用中や打ち上げ計画中の CubeSat(超小型衛星)や UNITEC-1(金星ピギーバック衛星)に対し、衛星に関する技術や情報の提供に協力します。引き続き UNISEC(大学宇宙工学コンソーシアム)と共同で、アナログ系中継器を搭載したアマチュア衛星の打ち上げについて検討します。

## 9. 非常災害時への態勢整備

- (1) 非常災害時の対応に備えるため、臨時に貸し出す 430MHz 帯レピータ局装置と発動発電機の維持管理に努め、非常時の態勢を整備します。
- (2) JARL Web を利用して非常災害時のアマチュア無線による非常通信の実施状況の情報提供をおこない、アマチュア無線家が日頃から理解しておくべき知識を記載した「非常通信マニュアル」などの周知に努めます。
- (3) 非常通信協議会、地方自治体、公共的機関および関連団体との連携を密にし、災害を想定した非常通信訓練を実施します。
- (4) 非常災害時の円滑な通信を確保するため、非常時の無線通信システムに関し、引き続き調査研究をおこないます。

## 10. 関連団体との連携

(財)日本無線協会、JARL および JAIA などのアマチュア無線関連団体と密接な連携を進め、アマチュア無線の普及促進と健全な発展のための制度の改善、電波利用秩序の維持などに努めます。

また、2011年7月に完全移行する地上デジタルテレビジョン放送に伴う対応受信機の普及や共同受信施設の改修によって、新しい形の電波障害が発生する懸念があり、受信環境クリーン協議会などと連携し、引き続き事例および対策について情報収集をおこないます。

## 11. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため、点字 JARL NEWS の発行や運用上の障害を軽減するため、積極的な援助協力をおこないます。

## 12. 青少年へのアマチュア無線活動への周知・支援

青少年へのアマチュア無線の周知と支援については、地方本部、支部およびアマチュア無線関連団体が連携し、青少年科学啓発イベントへの参加や協力を通じて、青少年が参加しやすい制度面の改正や具体的対策を図ります。また、青少年関連団体、青少年向けの各種メディアとの連携により、次の事業をおこないます。

- (1) 青少年の会員への会費助成を引き続き実施し、将来の科学や情報技術などを担っていく人材育成への支援と、青少年のアマチュア無線活動への参加を促進します。
- (2) 会員継続1年以上の小・中学校の社団局、身体障害者の団体等が開設する社団局、JARL 登録クラブ(学校クラブ)の高等学校社団局に対し、引き続き会費の助成をおこないます。
- (3) 各地でのアマチュア無線フェスティバルなどの関連催事に対して、青少年向け展示や催事への協力をします。
- (4) 青少年が宇宙開発や通信技術への興味をとおして、アマチュア無線の楽しさに触れる機会を提供するため、ARISS スクールコンタクトへの積極的な支援・広報活動をおこないます。また、各地で広がる青少年育成への取り組みに対して積極的な支援と広報活動をおこないます。
- (5) アマチュア無線とスポーツの楽しさを合わせ持った ARDF 競技をとおして、青少年の電波科学への興味を促進するため、ARDF ハンドブック(ARDF 競技方法などをわかりやすく説明した総合的な案内パンフレット)を青少年には無償で提供し、ARDF 競技の参加拡大をはかります。
- (6) 子供たちがアマチュア無線に対する興味を引くような、教育的な要素を含むパンフレットの制作と配布をおこないます。

### 13. そのほか

平成 22 年度の刊行物事業は、アマチュア無線に関する各種申請書、書籍、その他の JARL 販売品などについて、効果的な販売促進に努めます。

また、事務局の窓口や通信販売、会費受付業務代行店、インターネットでの販売など、利便性の向上に努めてまいります。

以上のほか、新規入会とともに会員継続率ができる限り向上するよう充実した会員サービスの提供をめざして努力するとともに、事務局業務の合理化、JARL 財政の改善、健全化への対応をはかります。